

さいたま市で、学童保育と放課後子供教室の 一体化に向けた検討が始まっています

さいたま市では今、学童と放課後子供教室の一体化に向けた検討が始まっています。その情報を受けて、市連協では5/13に緊急に学習会を実施し、まずは基礎知識として放課後子供教室とは何か、学童保育との一体化が子どもたちや私たちの生活にどんな影響を及ぼすのか、参加した皆さんと学びました。その上で、施策の変更で危惧されること、私たちが声を上げる必要がある点について意見を交わしました。その内容を皆さんと共有したいと思います。

○放課後子供教室の話が出てきたのはなぜなのか？

昨年度、さいたま市では300人を超える学童保育の待機児が発生しました。清水市長は、その対策として学童保育と放課後子供教室を「一体化」することによって受け皿を増やし、待機児ゼロに取り組む、と市議会で発言したのがはじまりです。

これまでさいたま市の学童保育は施設の定員に達した場合、分離などで施設を増設することで対応してきました。しかしクラブの数が増えるのと並行して利用児童数も増え、待機児が一向に減らないという状況でしたので、これを解消する新しいアイデアとして放課後子供教室との一体化が提案されたものと思われます。

○放課後子供教室とは？ …学童保育との違い

	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	放課後子ども教室推進事業 (さいたま市ではチャレンジスクール)
対象	共働き家庭等の児童を対象	すべての児童を対象
事業の内容	放課後等に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る 【児童福祉法第6条の2第2項に規定】	安全・安心な子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進
時間	放課後～19時	放課後～17時
職員	放課後児童支援員(専任)を配置	地域の大人、退職教員等を安全管理員、学習アドバイザー等として配置(有償ボランティアなど)
おやつ	あり	なし
利用料金	公設学童:8000円 民設学童:12000～20000円	無料

学童保育(放課後児童クラブ)と放課後子供教室は、それぞれ目的を別とする事業であると位置づけられています。上の表で示すように、学童保育は就労支援を目的とした19時までの事業、有資格者を配置していることに対し、放課後子供教室はすべての児童を対象に学習やスポーツ、交流を目的に行われています。

端的に表現するならば、

学童保育はもう一つの家 **＝生活の場、子どもを預ける場所**

放課後子供教室は体験・学習 **＝居場所/活動の場、子どもが通う場所**

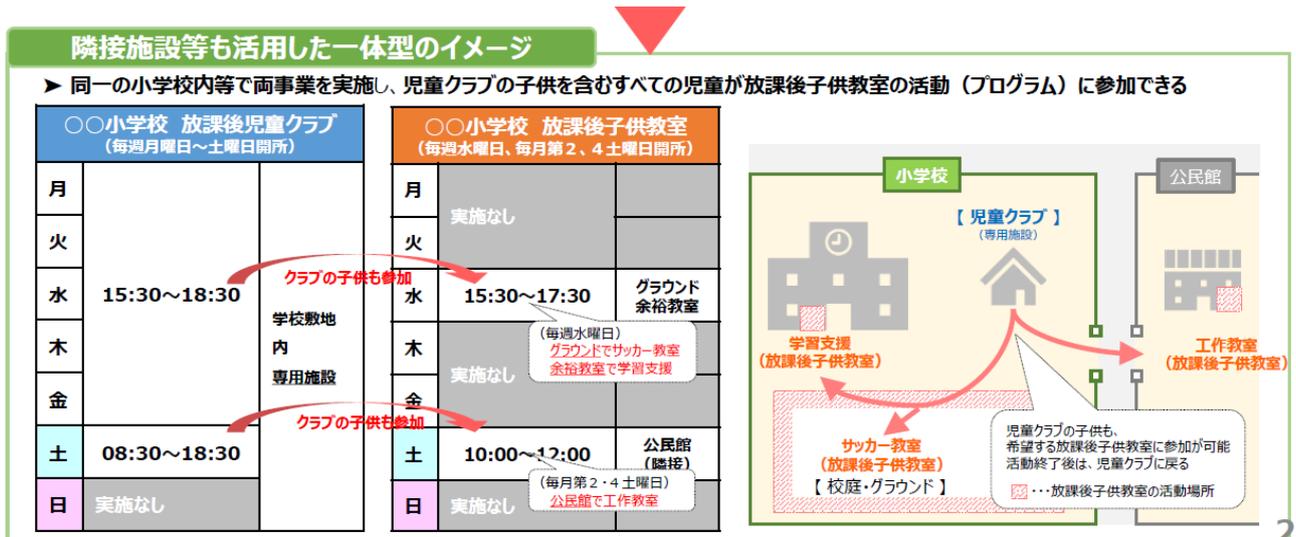
と言い換えることができます。

どちらが良い・悪いではなく、それぞれ目的、対象、内容が異なる別事業だということです。

○「一体型」ではどのように連携が行われるのか？ …

下記は、国の示す学童保育と放課後子供教室の**一体型**のイメージです。学童保育（下の図では児童クラブ）と放課後子供教室がそれぞれ専用の場所を確保して別々に運営されることを想定しています。こちらは、学童の児童は学童保育の施設に帰り、放課後子供教室の利用を希望する児童が学童から教室に通う、といった**連携**の形です。

また、国の方針では受け皿の拡大と同時に、「放課後児童クラブの役割の徹底」という点が明記されています。就労支援＝保護者が安心して働きに出るためにはただ居場所が用意されるだけではなく、生活の支援の視点が必要だということが掲げられているためです。

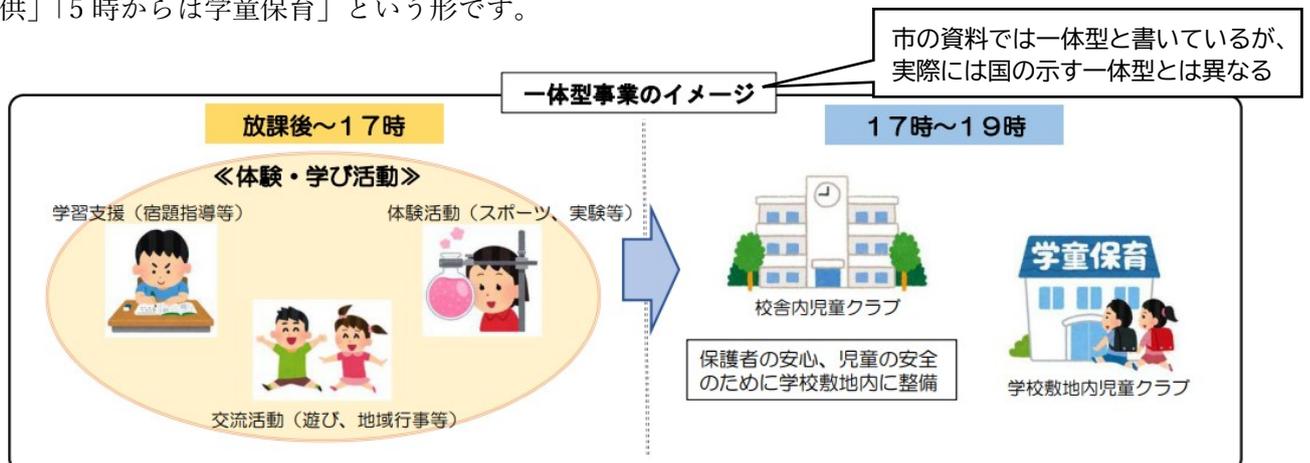


文科省の専門委員会が示す一体型のイメージ

比較. さいたま市が目指すのは国の方針とは異なる？ … 「一体化」

さいたま市は放課後子供教室の拡充にあたって、学童保育と放課後子供教室がそれぞれ両立されながら連携する国の「一体型」とは異なり、**運営を「一体化」**する形での実施を検討していることがわかっています。

さいたま市が検討しているこの「一体化」では、学童保育と放課後子供教室を同一の事業者が運営し、学校が終わると学童を利用する児童もそれ以外の児童も、すべての児童がひとまとめに放課後子供教室に登所します。そこで子どもたちは5時までは一緒に活動に参加し、子ども教室の対象児童は5時で帰宅、5時以降の保育が必要な学童対象の児童は施設に残っておやつを食べ、延長保育になります。いわば「5時までは居場所の提供」「5時からは学童保育」という形です。



さいたま市が示す学童と放課後子供教室一体型事業のイメージ

○「一体化」で何が起きる？

国の示す**一体型(=連携型)**は、学童保育と放課後子供教室がそれぞれの事業を両立しながら連携をとる形なので、学童保育への影響は少ないと考えられます。**一体化**が実施されると、そこに通う子どもたち、私たちにはどんな影響があるのでしょうか。すでに実施している地域などの情報も参考にしながら、起こりうる可能性について考えてみます。

改善の期待される点

◇待機児の解消(減少)

これは**一体型**にも**一体化**にも言えることですが、放課後子供教室は「すべての児童」を対象とした事業ですので、学童保育の待機児となった子が教室に通うことができれば、待機児は減少または解消につながる可能性が高いです。

◇保育料の軽減

放課後子供教室は基本的に無料(またはごく低額)なので、5時以降の保育が必要ない家庭は保育料が軽減されると考えられます。

危惧される点

◇利用児童の増加による大規模化・過密化 ……400人の保育!?

一体化が行われている地域では、全校児童の3割~4割の児童が放課後子供教室に通っているという数字があります。児童数の多い小学校では300~400人、平均的な児童数でも200人ほどの利用児童数が見込まれる計算になります。雨の日などは200人が空き教室に詰め込まれる中で、**のびのびとすごせる場所、安心できる居場所になれるのでしょうか?**

◇利用児童増加に伴う児童・職員関係の希薄化

放課後子供教室では支援の単位という考え方はありませんので、200人の参加児童がいれば200人を職員全員で見守る形になります。今までの学童のように、クラブというある一定の関わりの中で子どもと職員が信頼感を築き、子ども一人ひとりの発達に沿った**いねいな保育**を行っていくことは**不可能**になるでしょう。それは保育の質にこだわってきた私たちにとっては大きな後退と言っているのではないのでしょうか。

◇運営の継続性 ……職員も総入れ替わりの可能性?

運営を一体化した際に、現在の保護者NPOから事業者が変わる可能性があります。事業者が変われば当然運営の方針も変わり、職員の働き方も変わります。他地域では事業者が替わっても職員が継続雇用されたケースもあるようですが、そうでなければ職員が**職を失う**ことになります。子ども・保護者と築いてきた信頼関係もリセットです…。

そのほか、さいたま市で実施するまでのハードルとして…

- ・空き教室の確保が難しい中、子供教室のための専用室が校内に確保できるのか?
- ・人手不足の状況で新たな事業に職員が確保できるのか?
- ・学童の予算だけでも不十分なのに、子供教室も含めた予算が成立できるのか?

待機児の対策の必要性は大いに賛同するのですが、ここまでのハードルを越えるよりも、学童を増やす方が現実的ではないかとも思えます。

**前途多難
すぎ…**



○保育の質を守るために

現在担当課は、一体型の推進による民設クラブへの影響について「一体型の事業と併せて引き続き事業を進めていただきたい」「具体的な制度設計は他の自治体を視察して整理」と発言しています。一見したところ民設のクラブには影響があるとは見えにくいのですが…議論の方向性も未知数です。

しかし、市議会で具体的な議論が始まる前の今だからこそ、この学童保育と放課後子供教室の一体型の運用に対して、当事者である私たちの声を届けることが大事なタイミングであると言えます。

○まとめとして …今、言えること/伝えたいこと

私たちが一番危惧するのは、この「一体化」によって、安心安全の環境はもちろんのこと、子どもが自ら通い続けられるような子ども一人ひとりの気持ちにそった支援員の丁寧なかかわりや、のんびりと落ち着ける、自分の居場所だと感じられるような専用の施設をはじめとした、今まで議員さんや担当課の方たちと保育の質にこだわって積み重ねてきた放課後の生活が失われてしまうかもしれないことです。

また、学童保育と放課後子供教室はともに子どもたちの放課後の施策ですが、それぞれ対象も事業の目的も異なるもので、国の新・放課後子ども総合プランにも「放課後児童クラブの児童の生活の場としての機能を十分に担保することが重要」であると位置付けられています。

加えて、このような施策の変化は、子ども・保護者・職員に大きな影響を与えるものであり、当事者を抜きに決められていくことには大きな不安があります。



- ★ これまで私たちが大事にしてきたさいたま市の学童保育の「質」が後退することのないようにしてください
- ★ 学童保育と放課後子供教室がそれぞれの役割を明確にしつつ、互いに発展、連携することで待機児の解消、放課後児童対策が推進されることを望みます
- ★ 学童保育と放課後子供教室の在り方を検討する際には、学童保育を利用する保護者や子ども、職員の声をしっかり聴いて、政策に反映してください。

13日の学習会では、まずはこのような内容を第一声として議員・行政に届けていこうと話しました。

今後の市議会での議論や、担当課とのやり取りの中で状況も変化すると思われるので、その都度情報を共有し、どのような活動につなげていくのか、会員の皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

さいたま市学童保育連絡協議会

TEL:048-840-0962/FAX:048-840-0963